# 震災時消防団活動計画

日野市消防団

目次															
第1	参集	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	参集の端緒	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	参集場所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	参集時の服装、携行品	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4	参集時の家族への指示、参集手段	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
5	参集時の情報収集	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
6	参集途上時の留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第 2	消防団本部の設置	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1	設置時期	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	設置場所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	団本部の組織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	任務	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第3	分団本部の設置	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1	設置時期	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	設置場所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	組織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
4	任務	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第4	分団の出場準備、部隊編成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
1	出場準備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	分団の部隊編成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3	出場	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第 5	震災消防活動の原則	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
1	消火活動の原則	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2	救助、救急活動の原則	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第6	消火現場活動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
1	水利部署	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2	ホース延長及び注水部署	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
3	飛火警戒	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第7	救助現場活動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
1	到着時の判断、留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
2	救助活動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
添付村	<b></b>														
1	参集団員受付一覧表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
2	参集団員集計表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3	任務指定一覧表(消防団本部用)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
4	任務指定一覧表(分団本部、各部用)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
5	災害受付一覧表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
6	通信伝票	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
7	火災、救助活動状況表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14

### 日野市消防団震災時活動計画

#### 第1 参集

- 1 参集の端緒
  - (1) 日野市に震度5弱以上と思われる地震が発生した時(自動的参集)
  - (2) 震度4以下であっても、地震により市内に災害が発生している時 (自動的参集)
  - (3) 消防団長から、非常招集命令の伝達を受けた時(連絡網による)
- 2 参集場所
  - (1) 消防団本部員は日野市防災情報センターとする。
  - (2) 分団本部員(分団長が事前に指定しておくものとする。) は各分団本部とする。
  - (3) 各分団員は自己分団各部の詰所器具置場とする。
- 3 参集時の服装、携行品
  - (1) 服装 活動服とする。
  - (2) 携行品

無線機 (無線機が配置されている団員のみ)、携帯電話、手袋、タオル、懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、筆記用具、家庭にある簡易救助器具 (バール、のこぎり等)

- 4 参集時の家族への指示事項
  - (1) 家族への指示事項
    - ア 余震に備えて、身体の防護、火の始末、初期消火
    - イ 避難場所と家族の連絡方法、避難時携行品の準備
    - ウ けが人に対する応急救護措置要領
    - エ 隣保共助による出火防止、初期消火の指導
  - (2) 参集手段

徒歩、自転車またはオートバイとし、自動車は使用しないこと。

- 5 参集時の情報収集
  - (1) 火災の発生場所、程度、延焼危険及びその方向、消防隊による消火 活動着手の有無
  - (2) 救助、救急事象の発生場所、被害の程度
  - (3) 人命に危険のある危険物の流出、ガス漏れ等による火災発生危険等
  - (4) 消防活動に支障となる橋及び歩道橋の落下、がけ崩れ、出水等
  - ※上記(1)から(4)について把握した内容を、分団本部に口頭、無線等により報告する。
- 6 参集途上時の留意事項
  - (1) 火災発生等に遭遇した場合は、住民等に指示し、消火器等を活用して初期消火にあたる。ただし、初期消火の範囲を超える火災の場合

は、無線又は指定参集場所に参集し、火災の発生状況、規模等を報告し、ポンプ車による消火活動に移行する。

- (2) 救助事象に遭遇した場合は、住民等を指導して救助にあたる。ただし、特殊な救助器具及び重機等を必要とする場合及び救助に長時間を要する場合は、再度出場する旨を伝え、指定参集場所に参集し、 状況を報告する。
- (3) 外出中に地震に遭遇し、日野市内で所属分団の受持区域外の火災及び救助事象に遭遇した場合は、前(1)及び(2)の要領に準じて行動する。
- (4) 参集途上は近隣等の市民に出火防止を呼びかける。

#### 第2 消防団本部(以下「団本部」という。)の設置

#### 1 設置時期

- (1) 日野市に震度5弱以上と思われる地震が発生した時。
- (2) 震度4以下であっても、地震により市内に災害が発生している時
- (3) 南関東地域に警戒宣言が発せられた時。
- (4) 日野市または日野消防署が非常配備態勢を発令した時。
- (5) その他、日野市又は日野消防署に震災対策本部が設置され、消防団 長が団本部の設置の必要を認めた時。
- 2 設置場所

団本部を日野市防災情報センターに設置する。

3 団本部の組織

本部員は消防団長を本部員として、副団長、本部補佐及び消防団長が団本部員として特に必要と認めて指定する所要の団員(事前に指定しておく)とする。なお、本部員が少数の場合は、任務を兼務すること。

#### 4 任務

団本部には庶務班、指揮班、情報班、通信班、消防署派遣班を置くものと し、それぞれの任務内容は次のとおりとする。

#### (1) 庶務班

- ア 消防団員の招集命令発令に関すること。 (警戒宣言発令時の招集命令は、対象団員数を限定できる。)
- イ 消防団員の参集状況の把握に関すること。
- ウ消防団隊の必要資器材及び燃料等の確保に関すること。
- エ 食事、飲料水の確保に関すること。
- オーその他庶務全般に関すること。

#### (2) 指揮班

- ア 消防団隊の活動状況の把握に関すること。
- イ 出動及び転戦命令の発令に関すること。
- ウ 消防団隊の現場活動の指揮に関すること。(現場指揮班を作る必要が生じた場合は、副団長1名及び本部補佐1名を含む2~3名で

出場させる。)

#### (3)情報班

市災害対策本部及び分団本部と連携を図り、次表の「大規模地震発生時における情報収集項目」をまとめること。

#### 大規模地震発生時における情報収集項目

種	内容	確認
別	ri 付	小田中心
火	火災発生場所、程度(消失棟数)・延焼危険とその方向、現場活動	
災	着手の有無・出場消防団の活動状況	
مار	危険物、高圧ガス及び毒劇物等の大量流出、火災発生危険の状況	
火災	大規模救助・救急事象の発生場所、程度	
以以	建物の倒壊等による要救助者の発生	
外	がけ崩れ(救助活動の要否、交通障害等)	
21	道路損壊及び橋梁、歩道橋の被害による通行不能箇所	
人的	死傷者、行方不明者の状況	
被害	避難状況及び避難者の動向	
部	団員の参集状況	
隊	出場隊数、手持隊数	
PSA	詰所器具置場の被害又は故障、焼失による出場不能車両	

#### (4) 通信班

- ア 消防団隊の出動及び転戦命令等の伝達に関すること。
- イ 各分団との連絡に関すること。
- ウ 情報班が収集した災害発生状況、団員の参集状況等を日野消防署署 隊本部(以下「署隊本部」という。)へ通知すること。
  - ※団本部、分団本部、各部及び署隊本部等の各間との報告、連絡等は 原則として通信班を経由するものとする。ただし、無線輻輳等によ る交信不能、又は有線途絶等により連絡ができない時は、オートバ イ、自転車により伝令を走らせること。(以下、各連絡不能時は同じ)

#### 第3 分団本部の設置

#### 1 設置時期

- (1) 日野市に震度5弱以上と思われる地震が発生した時。
- (2) 震度4以下であっても、地震により市内に災害が発生している時
- (3) 南関東地域に警戒宣言が発せられた時。
- (4)消防団長から設置命令が発令された時。

- 2 分団本部の設置場所
  - 分団本部の設置場所は各分団本部詰所器具置場とする。
- 3 分団本部の組織 本部員は分団長、副分団長及び分団長が指定する3~4名の団員とする。
- 4 分団本部の任務
  - (1) 未参集分団員の招集に関すること。
  - (2) 参集してきた分団員に対する消火班、救助班、住民指導班等の任務 指定に関すること。
  - (3) 分団活動の指揮統制に関すること。
  - (4) 団本部と連携し、食事、飲料水を分団員に配布すること。
  - (5) 分団員の参集状況、分団区域の災害発生状況、出場隊等を次表の「大規模地震発生時における団本部への報告事項」に基づき、団本部へ報告すること。

#### 大規模地震発生時における団本部への報告事項

種	内容	確認
別	ry 合	化年前心
火	火災発生場所、程度(消失棟数)・延焼危険とその方向、現場活動	
災	着手の有無・出場消防団の活動状況	
火	危険物、高圧ガス及び毒劇物等の大量流出、火災発生危険の状況	
災	大規模救助・救急事象の発生場所、程度	
以以	建物の倒壊等による要救助者の発生	
外	がけ崩れ(救助活動の要否、交通障害等)	
	道路損壊及び橋梁、歩道橋の被害による通行不能箇所	
人的	死傷者、行方不明者の状況	
被害	避難状況及び避難者の動向	
古	分団員の参集状況(地震発生から30分おきに報告)	
部		
隊	手持隊数	
	詰所器具置場の被害又は故障、焼失による出場不能車両	

#### 第4 分団の出場準備、部隊編成

#### 1 出場準備

- (1) 詰所器具置場の扉を開き、ポンプ車を余震が発生しても被害を被らない安全な場所に移動させ、移動させたポンプ車は速やかに点検する。
- (2) ポンプ車には、次の資器材を増載又は積載する。 (消防ホース、予備オイル、予備燃料、担架、毛布、バール、鋸(の

こぎり)、ロープ)

2 分団の部隊編成

分団長、副分団長及び各部の部長は分団員の参集状況、災害の状況に応じて、次の班員に任務を指定する。

- (1) 分団本部員………前第3.3の分団本部の任務を遂行する。
- (2) 消火班員……ポンプ車による消火活動(各部ごとに指定する。)
- (3) 救助班員……人命救助、応急救護所の設置等(各部ごとに指定する。)
- (4)情報収集班……火災の発見、道路障害、救助の情報を収集し、分 団本部及び団本部との通信連絡等(各部ごとに指 定する。)
- (5) 住民指導班……出火防止の呼びかけ、初期消火の指導等(各部ごとに指定する。)
- (6) 消防署隊応援班……署隊の消火、救助活動の支援(各部ごとに指定する。)
- 3 出場

原則として、自己分団担当区域とする。

区域外については、消防署長の要請に基づく消防団長の命令による。ただし、自己分団担当区域外の火災、救助事象等の発生を最初に発見し、当該地域の担当分団の出場が認められない場合は、直ちにその旨を団本部に報告した上で、出場して消火及び救助活動にあたる。(各部の隊は災害活動に出場する時は団本部、分団本部にその旨を報告すること。)

#### 第5 震災消火活動の原則

- 1 消火活動
  - (1)消火活動優先の原則

火災と救助事象が同時に発生した場合は、消火活動を優先する。

- (2) 出場の原則
- ア 複数の延焼火災が同時に発生した場合は、延焼危険が高く、消防水 利が確保でき、かつ消火可能な火災に出場する。
- イ 延焼危険が大きい地域で、署隊のポンプ車が入れない火災に出場す る。
- ウ 避難路及び避難地周辺の火災に出場する。
- エ 一般市街地と病院、福祉施設等の重要対象物周辺に火災が発生した場合は、重要対象物周辺の火災に出場する。
- オ 出場途上であっても、重要かつ延焼危険の高い地域の火災を覚知した場合は、団本部に連絡の上、出場先を変更することができる。
- 2 救助、救急活動
  - (1) 救助効率優先の原則
  - ア 救命処置を必要とする負傷者を優先し、その他のけが人については、

地域住民に救助及び救急処置を指示する。

- イ 延焼火災が多発し、同時に多数の救助、救急事象が発生している場合は、火災現場付近の者を優先して救助、救急活動を行う。
- ウ 延焼火災が少なく、同時に多数の救助、救急事象が発生している場合は、多数の人命を救助できる現場の救助、救急活動を行う。
- (2) 出場の原則
- ア 延焼火災が多発し、ポンプ車で出場できない場合は、付近の一般車 両を借り上げ、これにより出場する。
- イ 複数の救助事象を覚知した場合の出場は、①危険物、可燃性ガスの 流出、漏洩拡散事故現場、②病院、電車の転覆事故等の多数の者の 救助現場、を優先して出場する。(努めて、救命講習受講済みの消防 団員を出場させる。)

#### 第6 消火現場活動要領

#### 1 水利部署

- (1) 水利は防火水槽、河川及びプール等とする。ただし、低地にあっては、高架タンクからの自然流下が期待できる鉄管口径250mm以上の消火栓は、使用できる場合があるので、水利部署してみる。
- (2) 狭隘道路で署隊のポンプ車が接近困難な水利がある場合は、努めて 活用する。
- (3) 火点からほぼ同距離に複数の水利が確保できる場合は、努めて大容量の水利に部署する。
- (4) 中小河川及び用水のせき止めを行い、自然水利の積極的な活用を図る。

#### 2 ホース延長及び注水部署

- (1) 放水は、ホース2線延長2口放水に努めること。
- (2) ノズルは大口径を使用すること。
- (3) 筒先部署は、十分に余裕ホースをとり、筒先が広く移動できるようにすること。
- (4) 筒先部署は屋外とし、風下、風横から順次包囲体制をとること。
- (5) 風向き、風速等による火災の動向に注意して、自己隊の退路を断た れないように見張り団員を立てること。
- (6)送水を中継する場合は、給水措置活動中のポンプ車には直接中継せず、一旦防火水槽等に入れる。この際、充水ホース先にはノズルは付けない。
- (7) 火災の延焼防止後で、消防団隊のポンプのみで鎮圧可能な場合は、 署隊ポンプ車は転戦することがあるので、この際は、再び燃え上が らないよう、完全に消火すること。

#### 3 飛火警戒

(1) 火災地点から風下側50~200メートルの範囲の努めて高所に飛 火警戒要員を配置し、飛火の警戒を行うこと。 (2) 消防団員の高所見張り員は、住民に警戒及び消火器等の準備を呼びかけること。

#### 第7 救助現場活動

- 1 到着時の判断、留意事項
  - (1) 現場は一面のみの確認ではなく、周囲全体を把握する。
  - (2)活動の障害と要救助者及び消防団員に二次災害の発生危険がないか を確かめ、その発生危険を排除する。消防団員に危害の発生が予測 される場所には進入させない。
  - (3) 救助活動中、余震により脱出不能にならないよう、避難路に配意する。
  - (4) 現場付近に救助に有効な建設用機械等がある場合は、操作員を含み協力を依頼して活用する。
  - (5) 現場の関係者や有識者の知識、技術を積極的に活用する。

#### 2 救助活動

- (1) 危険物、電気、ガス等の障害が複合する場合には、危険の大きい障害から排除する。
- (2) 要救助者の生命、身体に影響のある障害物から排除する。
- (3) 障害物は、周囲から中心部に向かって順次取り除く。
- (4) 障害物の排除により二次災害が発生しないよう、その都度、補強や 安全措置を実施しながら作業を進める。
- (5) 要救助者や、要救助者の身内の者の異常な心理状態に配意した行動 をとる。
- (6) 要救助者の動揺を最小限にするよう配意し、苦痛の軽減を図る。
- (7) 要救助者に、元気付けや励ましの言葉をかけ、安心させて落ち着か せるようにする。

### 参集団員受付一覧表

消防団本部、分団本部、各部用

番号	参集時分	階級	氏	名	任務指定	任務指定
	n+ //				一次	二次
1	時 分					
2	時 分					
3	時 分					
4	時 分					
5	時 分					
6	時 分					
7	時 分					
8	時 分					
9	時 分					
1 0	時 分					
1 1	時 分					
1 2	時 分					
1 3	時 分					
1 4	時 分					
1 5	時 分					
1 6	時 分					
1 7	時 分					
1 8	時 分					
1 9	時 分					
2 0	時 分					
2 1	時 分					
2 2	時 分					
2 3	時 分					
2 4	時 分					
2 5	時 分					
2 6	時 分					
2 7	時 分					
2 8	時 分					
2 9	時 分					
3 0	時 分					

### 参集団員集計表

消防団本部、分団本部用

分	団 名	時	分現在	時	分現在	時	分現在	時	分現在
寸	本 部		名		名		名		名
	1 部	名	計		計		計		計
	2 部	名		名		名		名	
分	3 部	名	名	名	名	名	名	名	名
寸	4 部	名		名	Н	名		名	
	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
^	2部	名		名		名		名	
分	3 部	名	名	名	名	名	名	名	名
団	4部	名		名		名		名	
三	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
^	2部	名		名		名		名	
分	3 部	名	名	名	名	名	名	名	名
団	4部	名		名		名		名	
四八	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
分団	2 部	名	名	名	名	名	名	名	名
五八	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
分 団	2部	名	名	名	名	名	名	名	名
六八	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
六 分 団	2部	名	名	名	名	名	名	名	名
七	1 部	名	計	名	計	名	計	名	計
分	2部	名	Þ	名	Ø	名	Ø	名	Þ
団	3 部	名	名	名	名	名	名	名	名
八	1部	名	計	名	計	名	計	名	計
分	2部	名	Þ	名	<i>₽</i>	名	<i>₽</i>	名	<i>₽</i>
寸	3 部	名	名	名	名	名	名	名	名
合	計		名		名		名		名

## 任務指定一覧表

消防団本部用

任	務班	名	階	級	指	定氏	者名	
庶	務	班						
指	揮	班						
情	報	班						
通	信	班						
消』	坊 署 派 遣	班						
そ	Ø	他						

## 任務指定一覧表

分団本部、各部用

			Π		+ <u>+</u>		<u> </u>	H 17713
任	务 班	名	17 <b>i-</b> l	<b>√J</b> L	指	定	者	
			階	級		氏	名	
分団	本 部	昌						
	, 414	~~						
	_	_						
				-				
5/1/	.1,	<b>~!~</b>						
消	火	班						
			<u> </u>					
救	助	班						
住民	指 導	班						
情 報	収 集	班						_
		_						
消防暑	<b>喜</b> 隊応援	爰班						
			<u>l</u>					

### 災害等受付一覧表

団本部、分団本部、各部用

j	受付日時分	ţ	揚所		F	勺	容	13/77/E	発信先	通知先
1	日	時	分 町目 地号				活動障害			
2	日標	時	分 町目地号					その他		
3	日標	時	分 町目地号			崖崩れ 		その他		
4	日標	時	分 町目地号	火災   	救助 	崖崩れ 	活動障害	その他		

### 通信伝票

団本部、分団本部、各部用

日	時	分	発信者			受	付者			
災害種別	火災	救助	崖崩れ	水害	危険物流	出	活動障	害	その他	
内容種別	報告	通知	命令 要	請「	青報					
			内			容				
場所			町		丁目		番地	Ţ		号

### 通信伝票

団本部、分団本部、各部用

日	時	分	発信者			受付者		
災害種別	火災	救助	崖崩れ	水害	危険物流	出 活動障	害 その値	也
内容種別	報告	通知	命令 要	請	青報			
			内			容		
場所			町		丁目	番地	<u>h</u>	号

## 火災、救助活動一覧表

団本部、分団本部、各部用

番号	発	生 場 日	所 時 分		経	過			
	町	丁目	番号	時	分現在	時	分現在		
	日	時	分	延焼面積	棟 m²	延焼面積	棟 m²		
1	災害内容			要救助者	名	要救助者	名		
1				内救助者	名	内救助者	名		
				出場分団、	部名	出場分団、音	部名		
	 町	 丁目	<del></del> 番 号	時	 分現在	時	 分現在		
	日	時	分	延焼面積	棟 m <sup>2</sup>	延焼面積	棟 m²		
	災害内容			要救助者	名	要救助者	名		
2				内救助者	名	内救助者	名 名		
				出場分団、	•	出場分団、音	, .		
				H 397 11 (	HA. H		14. H		
	町	丁目	番 号	時	分現在	時	分現在		
	日	時	分	延焼面積	棟 m²	延焼面積	棟 m²		
	災害内容				<i>t</i> •		<i>h</i>		
3				要救助者	名	要救助者	名		
				内救助者 出場分団、	名 郊夕	内救助者   出場分団、音	名		
				山物刀凹、	пр√П	山物刀凹、『	1h√□		
	町	丁目	番 号	時	分現在	時	分現在		
	日の金田の	時	分	延焼面積	棟 m <sup>2</sup>	延焼面積	棟 m²		
	災害内容			要救助者	名	要救助者	名		
4				内救助者	名	内救助者	名		
				出場分団、	部名	出場分団、部	部名		